

主な内容

- 千代田区見守り地区別学習会……………2
- 年末調整・確定申告～余裕をもって早めの準備を……………3
- 商工融資あっせん制度 年末特別融資／一番町に学童クラブを開設…4
- 車いすステーションの利用を……………6
- 文化芸術の秋フェスティバル……………10

これって虐待？ ためらわないで 連絡を

～少しの勇気で
助かる命があります～

児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待・配偶者からの暴力(DV)などで、命が奪われる痛ましい事件が各地で後を絶ちません。虐待・暴力を防ぐには、地域の皆さんの協力が必要です。「おかしいな？」と感じた方は「他の人が連絡しているかもしれない」と思わず、連絡・相談をしてください。連絡者の個人情報には必ず守ります。なお、当事者からの連絡・相談もお受けします。

[2面に関連記事](#)

虐待・暴力に関する相談先

児童虐待

- (区)児童・家庭支援センター相談電話
 ☎・FAX 3256-8150 月～土曜 9時～17時
 ※夜間・休日は区役所の代表電話(☎3264-2111)へ。
- 東京都児童相談センター **24時間**
 ☎ 5937-2317 平日 9時～17時
 ☎ 5937-2330 夜間・休日

高齢者虐待

- (区)高齢介護課相談係
 ☎ 5211-4226 平日 8時30分～17時
- 高齢者あんしんセンター
 麴町 ☎ 3265-6141 月～土曜 9時～18時
 神田 ☎ 5297-2255
 ※夜間・休日は区役所の代表電話(☎3264-2111)へ。

障害者虐待

- (区)障害者虐待防止センター
 ☎・FAX 5226-7373 平日 8時30分～17時
 ※夜間・休日は区役所の代表電話(☎3264-2111)へ。

配偶者からの暴力(DV)

- (区)男女共同参画センター Miw 相談室(予約制)
 ☎ 5211-4316 平日9時～21時・土曜9時～17時 (祝日・年末年始を除く)
- 東京ウイメンズプラザ
 ☎ 5467-2455 毎日9時～21時 (年末年始を除く)
- 東京都女性相談センター **24時間**
 ☎ 5261-3110 平日 9時～20時
 ※夜間・休日は緊急電話(☎5261-3911)へ。

110番するかどうか迷った場合は

- 警視庁総合相談センター
 ☎ 3501-0110 平日8時30分～17時15分
 ※緊急の場合は、お近くの警察署または110番(警察)へ。

- #### 虐待のサイン
- 身体にキズやアザがありませんか？
 - 著しく痩せていたり、洋服が汚れていたりしませんか？
 - 家からどなり声や悲鳴が聞こえませんか？

虐待・暴力には以下のようなものがあります。

身体的なもの	殴る蹴る、やけどを負わせる、ベッドに縛りつける
心理的なもの	言葉で脅す、どなる、無視する
性的なもの	性的行為を強要する・見せる(児童へは性的行為をするだけで虐待です)
経済的なもの	必要な金銭を渡さない、年金や預貯金を勝手に使用する
ネグレクト(育児・介護を怠る)	食事を与えない、必要な医療を受けさせない



子どもの遊び場事業

区は、今年の4月1日に「子どもの遊び場に関する基本条例」を施行しました。5月から、麴町・神田地区の各1か所、子どもが自由にボール遊びができる「子どもの遊び場事業」を実施しています。今回、試行として新たに2か所を実施します。雨天の場合は中止です。行事等により中止する場合もあります。

問合せ 子ども総務課総務係 ☎5211-4273

ちよだインフォメーションを配布

ちよだインフォメーションは、区の施設案内や事業の紹介のほか、区内の美術館・博物館、医療機関の案内など、生活情報を掲載した便利帳です。ちよだインフォメーション 2013と区内の施設案内図を合わせて、10月中旬に区内在住の世帯へ配布します。ぜひご利用ください。

問合せ 広報広聴課 ☎5211-4174

区長が地域に出張!

千代田区を豊かな地域社会にするあなたの考え・アイデアをお聴かせください。当日直接会場へ(途中での入退回は自由)。

とき・会場 10月22日(火)麴町区民館(麴町2-8)①②
 10月31日(木)丸の内エコッツェリア(丸の内1-5-1)

問合せ 広報広聴課 ☎5211-4171

1新丸の内ビル10階②
 11月6日(水)神田公園区民館(神田司町2-2)①②
 11月7日(木)万世橋区民会館(外神田1-1-11)①②
 ※①15時～17時、②18時30分～20時30分

	場所	とき	備考
麴町地区	外濠公園総合グラウンド 内芝生広場(五番町先)	毎週水曜 14時～16時 (年末年始を除く)	実施中
	東郷元帥記念公園 下段部分(三番町18)	10月27日～12月1日の 毎週日曜 14時～16時	試行
神田地区	和泉公園 (神田和泉町1-300)	毎週木曜 15時～17時 (年末年始を除く)	実施中
	小川広場フットサルコート (神田小川町3-6)	10月23日～11月27日の 毎週水曜 15時～17時	試行

虐待・暴力 一人で抱え込まずに相談を(1面から)

児童虐待

11月は児童虐待防止推進月間
「さしのべた その手がこども」 命綱

子育て中の方へ

イライラしてついでに必要以上に叱ったり、叩いたりしていませんか。「このままでは虐待してしまうのでは…」もしかしらこれは虐待では…」と悩んでいませんか。

子どもへの虐待は、子育ての不安やさまざまなストレスがきっかけとなって始まることも多く、決して特別なことではありません。同じように悩んでいる人はたくさんいます。一人で悩まず、信頼できる人や相談機関(1面参照)にご相談ください。一緒に考えましょう。

子どもたちへ

「叱られてばかりいる」「叩かれる」「ごはんを食わされてもらえない」「面倒をみてくれない」など、困っていることはありますか。決して、あなたが悪いのではありません。つらいこと、悩んでいること、どんな小さなことでも近くの人や相談機関(1ページ)に書いてあります。相談してください。

配偶者からの暴力(DV)

第37回区民世論調査(平成22年度実施)によると、DVを受けた経験のある人は男女とも1割を超えています。しかし、DVをした・された経験のある人でも、女性は5割以上、男性は8割が誰にも相談していません。

配偶者等から暴力(身体的・精神的・性的・経済的暴力等)を受けたらどうしていいかわからない。相談したい。相談先を教えてください。

児童虐待防止街頭キャンペーン

キャンペーングッズ(ポックステイシシ)を配布します。
とき 10月29日(火)8時30分
場所 JR東京駅南側JPTタワー付近

児童虐待防止講演会

とき 11月30日(土)14時
※詳しくは、広報千代田11月5日号等でお知らせします。

子どもを虐待から守るための5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)
- ②「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場で判断)
- ③ひとりで抱え込まない(あなたにできることから即実行)
- ④親の立場より子どもの立場(親子ともに命が最優先)
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別なことではない)

高齢者虐待「高齢者虐待ゼロのまち」を目指して

高齢者虐待の多くが、介護を担っている人によって起きています。長い間、家族の中の1人だけに介護の負担がのしかかることが、要因の1つです。

区は「虐待を起こさない、起こらないまち」高齢者を尊重することをスローガンに掲げ、高齢者虐待ゼロのまちを目指しています。詳しくは、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)の「ノックの手帳」をご覧ください。

介護をしている方へ

「どうして自分だけが」と孤独を感じたり、いつ終わるかわからない。相談先を教えてください。

障害者虐待 障害のある方を虐待から守ります

障害のある方への虐待は、この家庭でも、施設でも、職場でも起こります。

虐待は、問題が深刻化する前に発見し、虐待を受けた方だけではなく介護をしている養護者への支援につなげていくことが重要です。

虐待には3種類あります

障害のある方への虐待は、次の3種類です。

- ・養護者によるもの
- ・障害者福祉施設従事者等によるもの

必要に応じて介護保険サービスを活用するなど、無理のない介護を続けましょう。

「虐待」と感じるほどではなくても、つらいと感じることや家族の対応に困ったことはありませんか。また、物忘れや勘違いが多くなり「認知症なのでは…」と不安に思っていますか。

まずは相談機関(1面参照)にご相談ください。

高齢者へ

「虐待」と感じるほどではなくても、つらいと感じることや家族の対応に困ったことはありませんか。また、物忘れや勘違いが多くなり「認知症なのでは…」と不安に思っていますか。まずは相談機関(1面参照)にご相談ください。

使用者(雇用主等)によるもの

皆さんの周りにいる人から、皆さんの気持ちを無視して嫌がらせをされて困っていたら、障害者虐待防止センター(1面参照)にご相談ください。皆さんが困っていることを解決できるように、一緒に考えます。

障害者虐待防止講演会

とき 12月6日(金)16時
※詳しくは、広報千代田11月20日号等でお知らせします。

区民世論調査を実施

区民の皆さんの生活実態や意識・意向を区政に反映させるため「区民世論調査」を実施します。

対象者には、10月下旬に調査票を郵送します。宛名に記載されている本人が回答し、

同封の返信用封筒で調査票を返送してください。皆さんのご協力をお願いします。
調査対象 20歳以上の区内在住者2千名(無作為抽出)
問合せ 広報広聴課
☎5211-4173

千代田区見守り 地区別学習会

「気付く」「つなげる」見守る 地域づくり



高齢者の方への見守りは、日頃から家族を含めた「自助」、近所による「協助」の輪が大切です。この輪を広げ、見守り活動に役立つ学習会を、区と社会福祉協議会が合同で開催します。

日時 11月9日(土) 午前 魏町 魏町区民館洋室A・B(魏町2-8) 午後 和泉橋 和泉橋区民館洋室B・C(神田佐久間町1-11)
11月16日(土) 午前 神保町 社会福祉協議会会議室(西神田1-3-4 西神田庁舎6階) 午後 富士見 富士見区民館洋室A・B(富士見1-6-7)
11月30日(土) 午前 万世橋 万世橋区民会館洋室(外神田1-1-11) 午後 神田公園 神田公園区民館洋室A(神田司町2-2)

とき	地区	会場	内容	講師
11月9日(土)	午前	魏町	消費者トラブルから高齢者を守るためには～事例を踏まえて防止策を検討しよう～	(区)消費生活センター相談員
	午後	和泉橋		
11月16日(土)	午前	神保町	事例から考える、高齢者へのサポート～参加者同士で考えよう～	加山弾さん(東洋大学社会学部准教授)
	午後	富士見		
11月30日(土)	午前	万世橋	認知症サポーター養成講座～認知症を正しく理解するためには～	井藤佳恵さん(東京都健康長寿医療センター研究所)
	午後	神田公園		

秋の文化公開講座

黒岩祐治が語る、実践、超高齢社会を拓く健康と産業振興の処方箋

神奈川ヘルスケアフロンティア

Me-byo(未病)イノベーションの実践

無料 300名

会期 平成25年11月10日(日) 講演12時20分より(受付開始11時40分より)

会場 学術総合センター(一橋大学 講堂) 東京都千代田区一ツ橋2-1-2 TEL 03(4212)3900

申込 氏名・電話・FAX・Eメールアドレスをご記入の上、下記連絡先へお申込み下さい。満員になり次第締切ります。 サンプラネット事務局 TEL 03-5940-2614 ●連絡先 Eメール:jmsa20@sumpla-mcv.com FAX 03-3942-6396

第76回 虎屋文庫資料展

歴史秘話20 「和菓子の贈りもの」展

日時 11月1日(金)～11月30日(土) 10:00～17:30 入場無料/会期中無休

会場 虎屋ギャラリー(虎屋ビル2階) 地下鉄赤坂見附駅 A出口より徒歩7分

講演会(要予約) 「遠山金四郎家の菓子贈答」 岡崎寛徳先生(大倉精神文化研究所客員研究員) 日時:11月17日(日) 14:00～15:30 会場:虎屋ビル4階ホール

株式会社 虎屋 虎屋文庫 〒107-8401 東京都港区赤坂4-9-22 Tel.03-3408-2402

年末調整・確定申告 ～余裕をもって早めの準備を～

社会保険料控除

国民健康保険

国民健康保険料を口座振替で支払っている世帯に、平成25年(1月～11月※)の年間口座振替替納付額のお知らせを11月上旬にお送りします。

このお知らせに記載されている納付額は、全額が社会保険料

控除の対象となりますので、忘れずに申告してください。

※12月の引き落としは、来年1月6日のため、来年のお知らせに記載されます。

控除の対象となりますので、忘れずに申告してください。

国民年金

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。

控除を受けるためには、国民年金保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要です。

また、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した方の社会保険料控除に加えることができます。

「社会保険料(国民年金保険料控除証明書)を発行

9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明した控除証明書(社会保険料(国民年金保険

高齢者に対する税法上の 障害者控除

介護認定の状況・身体状況に基づき、税法上の障害者控除や特別障害者控除を受けるための認定を受けると、認定書が発行されます。

対象 納税者自身またはその控除対象配偶者や扶養親族が、65歳以上の区内在住者で「精神障害者・知的障害者または身体障害者」に準ずる方

※いずれも障害者手帳等の交付を受けていない方

申請できる方 本人・親族・法定代理人・本人が代理人として定める方

企業の給与担当者向け 年末調整等説明会

申請に必要なもの

・申請者のハンコ
・本人の介護保険証の写し(介護認定を受けていない場合は、障害の状況等が確認できる医師の証明証)

申込み 申請書を郵送または直接、高齢介護課管理係(〒102-8688 九段南1-2-1 1区役所3階 ☎5211-4219)へ。

*申請書は、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)の「高齢者に対する税法上の障害者控除」のページからダウンロードできます。

料控除証明書が11月上旬に送付されます。年末調整や確定申告の手続きの際は、この証明書と10月1日以降に納付した領収証書が必要ですので、大切に保管してください。

なお、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方には、翌年の2月上旬に控除証明書が送付されます。

問合せ 日本年金機構控除証明書専用ダイヤル(11月1日～平成26年3月14日)

☎0570-070-117
※IP電話の方は☎03-6700-1130(03を省くとかかりません)へ。

各企業等の給与担当者を対象に、平成25年分の年末調整の手続方法、法定調書と給与支払報告書の作成について、説明会を開催します。当日直接会場へ。

とき・対象地域 下表のとおり

会場 共立講堂(一ツ橋2-2-1)

問合せ 年末調整・法定調書

☎3221-6011
神田税務署
☎3294-4811
給与支払報告書・住民税特別徴収(区)税務課係
☎5211-4192

不動産所得者向け研修会

家賃やアパートの経営をしている方を対象に、不動産に関する法律問題や貸し付けに当たっての工夫等を、分かりやすく説明する研修会を開催します。

とき 11月5日(火)・20日(水)14時～16時30分

会場 東京青色申告会館3階会議室(九段南4-1-8)

定員 20名(申込順)

内容・講師 ①不動産賃貸契約にかかる貸主側の留意点/小松哲さん ②東京青色申告会連合会顧問弁護士

②空き部屋を出さない工夫等/棚部重夫さん(一社東京都不動産協同組合専務理事)

申込み 11月1日(金)までに電話で(一社東京青色申告会連合会)☎3230-3401へ。

▼年末調整等説明会の日程・対象の地域

とき	麴町税務署対象地域	神田税務署対象地域	
11月12日(火) 午後	飯田橋・一番町・内幸町・皇居外苑・千代田	鍛冶町・神田鍛冶町・神田北乗物町・神田多町・神田富山町・西神田・東神田・神田美倉町	
11月13日(水)	午前	大手町・霞が関・九段北・隼町・日比谷公園・富士見	神田相生町・神田淡路町・神田須田町・外神田・神田練塀町・神田花岡町・一ツ橋二丁目・神田松永町
	午後	紀尾井町・九段南・永田町・二番町・四番町	神田和泉町・岩本町・神田岩本町・内神田・神田東松下町
11月14日(木)	午前	麴町・一ツ橋一丁目・平河町・六番町	神田小川町・神田紺屋町・神田駿河台・神田司町・神田錦町・神田西福田町・神田東紺屋町・三崎町
	午後	北の丸公園・三番町・五番町・丸の内・有楽町	神田佐久間河岸・神田佐久間町・猿樂町・神田神保町・神田平河町・神田美土代町

※午前＝9時45分～12時15分、午後＝13時45分～16時15分
※説明会開始45分前から会場受付で年末調整関係用紙を配布します。
※年末調整関係用紙は、事前に税務署・(区)税務課(区役所2階)でも配布しています。

広告

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。電話予約をご利用下さい。

また、千代田区役所2階(区民相談室)におきまして毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時：平成25年10月31日(木)、11月29日(金) 午後6時～午後8時

会場：神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)

対象：千代田区在住者及び在勤者

内容：相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還

成年後見等

問合せ：東京司法書士会千代田支部・奥西 5821-2877

《リピーター続出！受けて楽しい》

はじめてのやさしいiPad体験会

「便利そうだけど、みんな使ってるし。私でも大丈夫かしら？」
ご安心ください！Apple専門店のスタッフが丁寧にiPadをわかりやすい言葉で、何度もご説明します！

開催日時 10月23日(水)10:30-12:00

11月8日(金)10:30-12:00

※定員13名まで。5名以上参加で催行

会場 株式会社ベルパーク Apple 事業部

東京都千代田区平河町1-4-12 三信平河町ビル

TEL:03-3288-5285 (平日9:00-18:00) 担当：梅澤・諏訪・桑原



参加費 500円

『富士山から日本を変える』

講師：野口 健氏 (アルピニスト)

募集要項 定員80名(先着順・定員になり次第、締め切りいたします)

申し込み方法 メール (info@denki-club.or.jp) または、往復はがきに(住所・氏名・

年齢・職業・電話番号)、「野口 健氏講演会・参加希望」と明記し、お送

りください。折り返しご連絡を差し上げます。

場所・日時 ホテルグランドパレス(九段下) 平成25年11月13日(水)

受付開始15:40 開演16:00～17:10

※未就学児の入場をお断りしております。※参加希望の方は事前申し込みをお願いします。

主催：一般社団法人電気倶楽部 <http://www.denki-club.or.jp> 〒100-0006 千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル10階



相続が争族になりませんように。

一般社団法人日本相続学会 第一回研究大会 オープンフォーラム

基調講演 「人生の意味と使命」 姜 尚中 (聖学院大学 全学教授・東京大学 名誉教授)

シンポジウム 「相続する力」 シンポジスト / 姜 尚中(聖学院大学 全学教授)他

日時：11月15日(金) 13:30～17:00 参加費：3,000円

場所：中央大学駿河台記念館 千代田区神田駿河台3丁目11-5

申込み：ホームページ (<http://souzoku-gakkai.jp>) から申込書をダウンロードしてFAX

問合せ：一般社団法人 日本相続学会 第一回研究大会実行委員会

FAX 047-367-1469 または メール taikai@souzoku-gakkai.jp

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

「ポピンズアフタースクール一番町」の開設 平成25年度学童クラブ入会児童を募集

12月から新しい学童クラブ「ポピンズアフタースクール一番町」を開設します。今回、平成25年度(平成26年3月まで)の入会児童を募集します。詳しい募集内容および申請書は、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)をご覧ください。

場 一番町10-8ウエストビル2階
対 区立小学校に在学の児童および区内在住の小学生40名
※午後9時までの夜間保育(希望者)を実施します。
※申込みが募集定員を超えた場合は、

区内在住、学年、保護者の就労状況等により入会児童を決定します。

申 11月5日(必着)までに所定の申請書を郵送または直接ポピンズナーサリースクール一番町学童クラブ募集係(〒102-0082 一番町10-8ウエストビル3階)へ。

問 (株)ポピンズナーサリー事業本部オペレーション部 ☎3447-2133
児童・家庭支援センター ☎5298-2424

他 平成26年4月からの入会募集は、平成26年1月に他の学童クラブと一緒にいきます。

であれば、公費で不活化ポリオワクチンの予防接種を受けることができます。接種を希望し、予診票をお持ちでない方はご連絡ください。

問 健康推進課保健予防係 ☎5211-8172

区立小・中学校に入学を希望する外国籍の方へ

区内在住の外国籍の方で、来年4月にお子さんが新1年生として区立小・中学校への入学を希望する場合は、ご相談ください。

対 小学校 = 2007年(平成19年)4月2日～2008年(平成20年)4月1日に生まれた方
中学校 = 2001年(平成13年)4月2日～2002年(平成14年)4月1日に生まれた方

問 学務課学務係 ☎5211-4284

のびのび子育て

商工融資あっせん制度 年末特別融資を受付

中小企業の経営者を対象に、年末時に必要な運転資金の融資あっせんを行います。

申込期間 10月21日(月)～11月25日(月)

対象 次の①～④をすべて満たす中小企業経営者

- ①法人の場合は、区内に本店(本店登記、かつ営業実態が同一場所にある)を有し、個人事業主の場合は、区内に主たる事業所を有している。
- ②区内に引き続き1年以上事業を営んでいる。
- ③最近1年間に納付すべき事業税・住民税を完納している。
- ④東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいる。

申込み 直接区民生活課商工融

▼年末特別資金融資の内容

資金名	資金用途	融資限度額	融資期間
年末特別資金	運転資金	400万円	11か月以内(据置期間2か月以内を含む)
代表者区分	利子補給率	本人負担利率	信用保証料補助
区民	1.5%	0.4%以下	全額補助
一般	0.5%	1.4%以下	-

資係(区役所2階 ☎5211-4344)へ。

固定資産税・都市計画税(土地)の 住宅用地の特例 住宅建て替え中も一部継続

既存の住宅を取り壊し、1月1日現在、住宅を新築している土地または建て替え予定の土地は、原則として住宅用地の特例(税の軽減)が適用されません。しかし、東京23区内では以下の要件すべてに該当する場合は、申告により住宅用地の特例が継続して受けられます。

- 平成26年度の該当要件
 - ①平成25年1月1日現在、住宅用地であった。
 - ②平成26年1月1日現在、住宅の新築工事に着手している(平成26年1月1日までに建築確認申請書を提出し、3月末日までに着工した場合も含む)。

③住宅の建て替えが、平成25年1月1日における建て替え前の住宅の敷地と同一の敷地で

行われている。
④住宅の建て替えが、平成25年1月1日における建て替え前の住宅の所有者と同一の者により行われている。
問合せ 千代田都税事務所 ☎3252-7141

近隣区都市計画案の縦覧等

- 次の①～④(新宿区四谷一丁目および本塩町の一部)の都市計画案の縦覧を行います。利害関係人は、縦覧期間中、意見書提出できます。
- 都市計画案の種類・名称
 - ①四谷駅前地区地区計画
 - ②四谷駅前地区第一種市街地再開発事業
 - ③防火地域および準防火地域の变更
 - ④中高層階住居専用地区の变更
- 縦覧・意見書の提出期間 10月28日(月)～11月11日(月)
- 縦覧場所・意見書提出先 新宿区地域整備課(〒160-8884 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所本庁舎8階)へ。
- 問合せ
 - ①③④ 新宿区景観と地区計画課 ☎5273-3831
 - ② 新宿区地域整備課 ☎5273-3844

第10回 ちよだランチエコ キャンペーン

区内では、平日に約80万人以上の人々が活動し、昼食をとっています。ランチ時のマイ箸の使用・弁当購入時のマイバック持参など、小さなことからエコ活動を実施しましょう。簡単なチェック用紙で、あなたのエコレベルをチェックしてみませんか。

キャンペーンの実施結果は、CES推進協議会のホームページ(www.city.chiyoda.lg.jp)からダウンロードできます。

実施期間 11月11日(月)～15日(金)

参加方法 チェック用紙に、期間中のエコ行動を記入の上、ファクスまたはEメールに添付し、CES推進協議会(info@chiyodaces.jp)へ。

チェック用紙 CES推進協議会のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)や区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)からダウンロードできます。

※用紙を希望する方は、お問い合わせください。

問合せ CES推進協議会 ☎5211-5085

11月6日 千代田区一斉清掃の日

区内全域で一斉清掃を行います。自宅や学校、オフィスの周りや歩道・植込み等をきれいにしましょう。また、環境美化に関する啓発活動にも協力をお願いします。

※地域の実情や学校・オフィス等の都合に合わせて実施してください。

問合せ 安全生活課安全生活係 ☎5222-4252

■第9回キャンペーンの結果
実施期間 平成24年11月26日(土)～30日

参加人数 1千341名

参加者内訳 行政・公共施設 60%、企業・団体 36%、学校 3.5%、個人 0.5%

20名以上の参加者があった団体(順不同)

大日本商事(株)、東京ガス(株)中央支店、東京電力(株)銀座支社、東和科学(株)、日本紙通商(株)、新日本カレンダー(株)、三菱地所(株)、障害者福祉センターえみふる、千代田区役所

問合せ CES推進協議会 ☎5211-5085

区内企業の参加を募集 ちよだボランティアクラブ

区内企業の社員が気軽に地域ボランティアに参加できる仕組みです。

クラブに登録した企業の社員にはメンバーズカード(下イラスト)が渡され、直接届くボランティア情報から自分に合った活動が選択できます。

現在、41の企業が加入し活動しています。参加企業は、随時募集しています。詳しくは、お問い合わせいただくか、ボランティアクラブの専用ホームページ(<https://ccsp.jp/cvc/>)をご覧ください。



問合せ ちよだボランティアセンター ☎5282-3716

企業は

- ①社員の活動状況を、専用ホームページで確認できます。
 - ②社員の活動時間に応じて、ボランティア団体に企業が寄付を行う「マッチングギフト制度」を行うことができます(寄付は必須ではありません)。
- ※参加企業を、専用ホームページ等で紹介します。

社員は

- ①活動時間に応じてポイントが貯まります。
- ②自身の活動履歴を、専用ホームページで確認できます。
- ③貯まったポイントに応じて、クッキー詰め合わせと交換することができます。

のびのび子育て



▲第9回高齢者ふれあい秋まつり(西神田公園)

小・中学生皇居駅伝大会



皇居内濠周回コース(1周約5km、小学生チーム2周、中学生チーム3周)を走ります。1チーム6人で学校・クラブ単位です。

時 12月8日(日)10時30分～ 場 集合＝桜田門時計塔前 対 小学生チーム(3年生～6年生・男女編成自由)／中学生チーム(1年生～3年生・男女別) 費 小学生チーム3,000円(区内在住・在学者1,500円)／中学生チーム5,000円(区内在住・在学者2,500円) 申 11月20日(水)(必着)までに所定の申込書(過去に出場の学校・クラブには事前に配付／希望する方はお問い合わせ)

ポニー乗馬会を開催

乗馬体験やかわいい小動物と触れ合えます。

時 11月16日(土)①10時～12時②13時～15時(雨天中止)

場 和泉公園(神田和泉町1)

対 小学生以下の区内在住・在学者(障がいのある方も参加可)

問 千代田区青少年委員会・河野 ☎070-5371-1720

他 ①中止の場合は、当日8時以降に青少年委員会のホームページ(<http://seishonen.jp>)でお知らせ



します。②当日直接会場へ。障がいのある方の事前申込みは同委員会・藤森(☎070-5070-8246)へ。

保育園・こども園の催し

■ふじみランド・一緒においしい焼き芋を食べよう

時 11月7日(木)10時～11時30分 場 ふじみこども園(富士見1-10-3) 対 1歳～5歳の未就園児とその保護者10組(申込順) 申 11月5日(火)までに電話でふじみこども園(☎3263-1009)へ。

■保育園に遊びにきませんか

時 11月8日(金)10時～11時 場 西神田保育園(西神田2-6-2) 対 0歳～5歳の未就園児とその保護者1組(先着) 申 10月31日(木)までに電話で西神田保育園(☎5215-9060)へ。

■楽しみサタデー・麴町こども動物村へようこそ

さまざまな動物に触れ合うことができます。ポニーにも乗れます。

時 11月9日(土)①10時～12時②13時～14時(雨天延期) 場 東郷元帥記念公園(三番町18) 問 麴町保育園 ☎3261-7960 他 当日直接会場へ。

■四番町保育園

①大きくなったかな

未就園児の身長・体重を測ります。育児相談もあります。

時 11月12日(火)10時～16時

②エブロンさん

お子さんとその保護者が入園体験をします。

時 11月13日(水)10時～11時30分 対 0歳～2歳の未就園児とその保護者1組(先着)

－①②いずれも－

場 四番町保育園(四番町11) 申 電話で保育園(☎3234-2269)へ。

ださい)を郵送で千代田区陸上競技協会・菅谷(〒270-1108 我孫子市布佐平和台4-11-7)へ。 問 ☎090-4846-4780

四番町児童館 観劇会

渋谷慶太&マジックファンタジア「スペシャルイリュージョンマジックショー」

鳩が出たり、人が浮かんだり、驚きいっぱいのマジックショーです。

時 11月6日(水)15時30分～16時30分 場 四番町児童館(四番町11) 問 ☎3234-3084 他 当日直接会場へ。



四番町図書館ラウンジセミナー オリジナルカードを作るワークショップ～しかけ絵本の楽しさを知ろう～



子どもたちの創造力を引き出す「しかけ絵本」の作り方で、オリジナルカードを作ってみませんか。

時 11月9日(土)14時～16時 場 四番町図書館ラウンジ 対 小学生とその保護者20名(申込順)／1年生～4年生は保護者同伴、5年生以上は1人でも参加可 師 嵐田康平さん(鎌倉のしかけ絵本専門店メグゲンドルフアー代表) 申 10月21日(月)10時から電話または直接四番町図書館カウンター(四番町1 ☎3239-6357)へ。

こどもの国ウォークラリー

親子で秋の森林を散策してみませんか。

時 11月17日(日)8時45分～17時(雨天中止) 場 こどもの国(横浜市青葉区) 対 区内在住者80名(申込順)／小学生以下は保護者の付き添いが必要)

費 3歳以上800円／小・中学生1,000円／大人1,500円(往復のバス代・入園料・傷害保険料を含む) 申 11月5日(火)17時までに所定の申込用紙(スポーツセンター(内神田2-1-8)・文化スポーツ課・出張所で配布)に参加費を添えて直接文化スポーツ課スポーツ振興係(区役所2階)へ。

問 ☎5211-3627 FAX 3264-3988

他 ①ファクスでも申し込めます。参加費は、参加決定の連絡後に銀行に振り込んでください(手数料は申込者負担)。②昼食をご持参ください。③集合・解散場所は区役所前です。

児童館・児童センター 日曜開放日を拡充

児童館・児童センターでは、月2回の日曜に施設の一部を開放しています。11月から月3回に開放日が増えます。ぜひ親子で遊びに来てください。 時 場 下表のとおり 対 乳幼児～小学生(保護者の同伴が必要) 他 当日直接会場へ。

施設名	とき
西神田児童センター 西神田2-6-2 ☎5215-9062	11/17、12/22、 平成26年2/23
神田児童館 外神田3-4-7 ☎3253-6021	11/24、平成26 年1/26、2/16、 3/23
四番町児童館 四番町11 ☎3234-3084	11/10、12/15、 平成26年1/12、 3/9
一番町児童館 一番町10 ☎3230-0866	12/8、平成26年 1/19、2/9

健康ちえつく(予約制) 実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX 5211-8192

事業名・対象など	とき	
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談	随時受付9時～17時	
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	11/2(土)・6(水)9時～11時 11/14(木)・20(水)13時～16時	
アレルギー相談 0歳～15歳のアレルギー相談	11/12(火)14時～14時30分	
はみがき教室 区内在住の乳幼児・学童の方 ・歯みがきを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話し相談	11/13(水)・27(水)13時～15時40分 11/19(火)9時～11時	
ピーパー教室 区内在住の11か月～1歳6か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方や虫歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について	11/18(月)10時30分～12時	
食べ方相談室 区内在住の乳幼児の保護者 ・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口に入れて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	11/26(火)13時30分～16時	
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します) ・7～8か月児を中心とした離乳食について	11/26(火)13時30分～15時	
乳幼児健診(対象者には通知します)	3～4か月児健診 区内在住の平成25年7月生まれのお子さん	11/21(木)12時45分～14時
	1歳6か月児健診 区内在住の平成24年4月生まれのお子さん	11/12(火)12時45分～14時
	3歳児健診 区内在住の平成22年10月生まれのお子さん	11/28(木)12時45分～14時
	5歳児健診 区内在住の平成20年11月生まれのお子さん	11/5(火)12時45分～14時

11月の休日応急診療 問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX 5211-8190

開設日	診療科目	診療時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
3日・4日	内科・小児科	9時～22時	☎5211-8202	千代田保健所 最寄り駅=九段下駅 (5番出口徒歩1分)
10日・17日	歯科	9時～17時	☎5211-8203	
23日・24日	調剤薬局	9時～22時	☎5211-8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。※健康保険証が必要です。※受付は診療時間終了の30分前までです。

休日診療案内等 ●消防署病院案内(24時間) 丸の内☎3215-0119 麴町☎3264-0119 神田☎3257-0119 ●消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323) ●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303 (URL) <http://www.himawari.metro.tokyo.jp>

■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時(受付は21時45分まで)、中学生以下) ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711 神田駿河台1-8-13) ※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

ご利用ください 車いすステーション

社会福祉協議会では、商店や個人の方に協力をいただき、地域のためにボランティアで車い

すを預かっていただくステーションを設置しています。1週間以内の期間、無料で貸し出

しています。最寄りの各ステーションに連絡の上、ご利用ください。

名称	所在地・連絡先
(区)出張所	麴町 ☎3263-3831 富士見 ☎3263-3841 神保町 ☎3263-0741 神田公園 ☎3252-7691 万世橋 ☎3251-4691 和泉橋 ☎3253-4931
平河町一丁目	平河町1-6-16 朝日新聞営業所 ☎3261-9275
いきいきプラザ一番町	一番町12 ☎3265-6311
四番町	四番町6 都営四番町第2アパート4階相談室 ☎3221-1639
富士見あみず館	富士見1-11-8 区立富士見高齢者住宅1階相談室 ☎3221-6931
神保町ひまわり館	神田神保町2-40 神保町ひまわり館6階相談室 ☎3261-7005
神保町三丁目	神田神保町3-9 神保町三丁目町会事務所 ☎070-6578-8630
西神田コスモス館	西神田2-6-1 西神田コスモス館防災センター ☎3556-4020
神田錦町一丁目	神田錦町1-13 宝栄錦町ビル1階 ☎5283-8700
神田司町二丁目	神田司町2-17-1 ☎3294-0076
内神田住宅	内神田1-1-3 区営内神田住宅 ☎3294-3909
内神田二丁目	内神田2-12-13 みやこ印刷ビル ☎3256-4001
内神田三丁目	内神田3-3-13 第2斎藤ビル ☎3256-5589
内神田旭町	内神田3-10-1 ☎3251-8827
外神田五丁目	外神田5-4-6 山岡ビル ☎3837-5230
かんだ連雀	神田淡路町2-8-1 高齢者あんしんセンター神田 ☎5297-2255
淡路町高齢者住宅	神田淡路町2-9-9 淡路町高齢者住宅5階相談室 ☎3252-1522

対象 区内在住で、車いすを必要とする方

貸出期間 1週間以内

※1週間以上の利用を希望する方は、社会福祉協議会へご連絡ください。

貸出方法

①最寄りの車いすステーションに、車いすの空き状況を確認する。

②住所の確認できる物(免許証または保険証など)を持って、最寄りの車いすステーションに行く。

③ステーションで書類を記入し、車いすを借りる。

※各ステーションにより、貸出し可能な日時が異なります。

車いすステーションの場所・連絡先 左表のとおり

問合せ 社会福祉協議会(西神田1-3-4 西神田庁舎4階 ☎5282-3711 FAX 5282-3718)



▲皇居周辺マナーアップイベント(桜田門前広場)

らいいか。成年後見制度と大切な老後の資金についてお話しします。

とき 11月9日(土)午後1時30分～3時

会場 かんだ連雀1階ホール(神田淡路町2-8-1)

対象 区内在住・在勤・在学でテーマに関心のある方

講師 ちよだ成年後見センター職員

申込み 当日の午前中までに電話またはファクス(9面記入例参照)で高齢者あんしんセンター神田(☎5297-2255 FAX 5297-2256)へ。

精神障害者デイケア「チェリーブラスサムの会」見学会

チェリーブラスサムの会は、心に病気のある方が同じ障害のある仲間と一緒に、レクリエーションなどを通して、社会復帰や自立を目指す会です。見学会を行いますので、気軽にご参加ください。

とき 11月8日(金)午前10時30分～午後2時

会場 千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1-2-14)

対象 心に病気のある区内在住者とその家族

申込み 前日までに電話で健康推進課保健相談係(☎5211-8175)へ。

パソコンで年賀状を作ろう

とき 11月9日(土)・16日(土)(全2回) 午後1時30分～3時

会場 高齢者センター6階講習室

対象 パソコンの文字入力ができる60歳以上の区内在住者10名(申込順/高齢者センターの利用登録が必要)

参加費 300円

講師 (株)インフォメーション・ディベロップメント社員

申込み 10月21日(月)から電話または直接高齢者センター窓口(神田神保町2-20 ☎3265-3981(午前9時～午後5時))へ。

※ご自身のノートパソコンを使用することもできます。

神田で元気にながいき教室

成年後見制度と老後にかかるお金の話

認知症になったときはどうした

シルバートレーニングスタジオ

高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222 ※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。

会場	毎週	とき
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月*	11/11・18・25 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月*	11/11・18・25 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2-8)	火	11/5・12・19・26 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	11/5・12・19・26 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	11/6・13・20・27 午前10時～正午
高齢者センター(神田神保町2-20)	水	11/6・13・20・27 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3-4-7 昌平童夢館5階)	木	11/7・14・21・28 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	11/7・14・21・28 午後1時30分～3時30分
富士見あみず館(富士見1-11-8)	第1・3金	11/1・15 午前10時～正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	11/1・15 午後1時30分～3時30分
アーツ千代田3331(外神田6-11-14)	第2・4金	11/8・22 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1-11)	第2・4金	11/8・22 午後1時30分～3時30分

*4日は休日のためお休みします。

掲載した写真を差し上げます(一部を除く)。詳しくは、広報広聴課へ。

消費者講座「長寿時代を楽しく生きる」

人生を楽しく安心して生きていくために、住宅とお金について勉強します。NISA(ニーサ/平成26年度から導入される「少額投資非課税制度」)の資産運用の話もあります。

とき・内容・講師 下表のとおり

会場 区役所4階会議室

定員 30名(申込順)

申込み 電話・ファクスまたはE

メール(9面記入例参照/1日のみ参加の場合は参加希望日も記入)で消費生活センター(☎5211-4179 FAX 3264-7989 ✉shohi-c@city.chiyoda.lg.jp)へ。



とき	内容	講師
① 11月19日(火)	人生最後のお引越し～住み続けられる家さがし～	高齢者専用ホームの基礎知識
② 11月27日(水)	今話題のNISAについて学ぶ～NISAで行う投資とは～	中村寿美子さん(有料老人ホーム・介護情報館館長)=写真
③ 12月6日(金)		後藤周平さん(NPO法人投資と学習を普及・推進する会)

※いずれも午後2時～4時

はあとサロン

対象 60歳以上の区内在住者(申込順)
申込み 前日までに、各サロンへ直接申し込むか電話またはファクス(9面記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 FAX 5282-3718)へ。

とき	内容	会場	定員・参加費
11月22日(金) 午前11時30分～午後1時	ボディケア	一番町はあとサロン(一番町12)	8名 無料
11月27日(水) 午後1時～午後3時	フラワーアレンジメント	三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)	10名 500円
11月28日(木) 午後1時～	食事会	ジロールはあとサロン(神田佐久間町3-16-6)	10名 1,000円
11月30日(土) 正午～午後1時/午後2時～	パソコン入門講座	かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	各2名 無料

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています。

保健ガイド(予約制)

実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX 5211-8192

事業名・対象など	とき
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	11/1(金)・8(金)・22(金)・29(金) 午前9時30分～午後2時30分
機能訓練 区内在住の要介護認定を受けていない20歳以上で、身体の機能維持・回復を必要としている方	11/6(水)・13(水)・20(水)・27(水) 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※27日(水)は午前のみ
難病リハビリ教室(相談・指導)	11/27(水)午後1時30分～3時
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施

生 活 ほ と ら い ン

特別区職員採用フォーラム

特別区(東京 23 区)の、採用試験の説明・基調講演・パネルディスカッション・質疑応答を行います。特別区職員を目指す方は、ぜひご参加ください。

時 12月10日(火)13時～16時10分
場 文京シビックホール大ホール(文京区春日1-16-21) **定** 1,800名程度(抽選) **申** 11月19日(火)(消印有効)までに往復ハガキ(9面記入例参照/生年月日・希望職種・質問(50字以内)も記入)またはホームページで特別区人事委員会事務局任用課「特別区職員採用フォーラム」係(〒102-0072 飯田橋3-5-1) **URL** <http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>へ。 **問** 特別区人事委員会事務局 ☎ 5210-9787 / (区)人事課 ☎ 5211-4149

東京家政学院大学 シンポジウム in 千代田

大学と地域連携による学生主体型学習～都市型アクティブ・ラーニング～

大学と地域が連携・協働した学生主体型学習(アクティブ・ラーニング)の取り組みが、各地で動き出しています。今回のシンポジウムでは、前半は千代田区の石川区長ほか、大学間連携をテーマにした講演、後半は東京家政学院大学と地域金融機関や消費生活協同組合が協働した取組事例をもとに、大学における都市型アクティブ・ラーニングの可能性と課題を展望します。

九段生涯学習館の催し

1 教養講座

生涯学習コーディネーターシリーズ 「講座力～実践から学び、実践に活かすチカラ～」

生涯学習の視点に立った「魅力あふれる講座」について、さまざまな角度から探究します。生涯学習の基礎を学び、実践を振り返りながらグループワークを行い、地域コミュニティの「担い手」としてのチカラを養成します(全5回)。

時 内 師 下表のとおり **対** 次の(1)～(3)に該当する方 20名(抽選)(1)区内在住・在勤・在学で「生涯学習」に関心のある 20歳以上の方(2)これまでに九段生涯学習館または他の施設で生涯学習講座の受講経験がある方(3)社会教育および生涯学習分野で、地域コミュニティの担い手として活動

したい方 **費** 1,000円 **締** 11月10日(日)17時

2 人材バンク活用講座

女性限定！椅子トレで骨盤運動～お仕事帰りにボディメンテナンス～



女性の身体の仕組みや注意点を理解し、オフィスでも簡単にできる椅子を使ったトレーニング法を学びます。セルフケアができるようになることで、

とき	内容	講師
① 11月27日	生涯を通して学びを楽しむチカラ～学びを支える「生涯学習コーディネーター」としての役割と意義～	笹井宏益さん(国立教育政策研究所部長)
② 12月4日	実践を振り返り、分かち合うチカラ	
③ 12月11日	人の多様性を共生への実践に活かすチカラ	山西優二さん(早稲田大学教授)
④ 平成26年1月8日	チームで企画して運営するチカラ	九段生涯学習館企画広報担当
⑤ 1月22日	学びを支える「担い手」としてのチカラ	

※いずれも水曜 19時～20時45分

時 11月8日(金)13時～17時(受付12時30分～) **場** 東京家政学院大学千代田三番町キャンパス階段教室・ローズホール(三番町22) **内** 講演「『千代田学』による千代田区と大学間連携」(石川雅己区長)ほか **申** 10月31日(木)までにファクスまたはEメール(9面記入例参照/所属機関等・情報交換会(17時～19時・会費3,000円)への参加の有無も記入)で東京家政学院大学教育研究支援グループ(FAX)3262-2174 **E** tsubasa@kasei-gakuin.ac.jpへ。 **問** ☎ 3262-2251

熊の湯スキー講習会



時 平成26年1月10日(金)19時30分スポーツセンター前出発～13日(月・祝)
場 志賀高原熊の湯スキー場/ホテル一望閣泊(長野県山ノ内町) **対** 高校生以上の区内在住・在勤・在学者 70名(申込順) **費** 35,000円(バス代・宿泊代・傷害保険料を含む) **申** 11月20日(必着)までにハガキ(9面記入例参照/申込者全員(5名まで)の必要事項・代表者氏名も記入)で千代田区スキー協会・藤崎(〒151-0061 渋谷区初台1

講習会名	とき	会場
孺恋スキー講習会	1月23日(木)～26日(日)	孺恋村バラギ高原スキー場
志賀高原スキー講習会	2月6日(木)～9日(日)	志賀高原焼額山スキー場
蔵王スキー講習会	3月6日(木)～9日(日)	山形蔵王温泉スキー場
ジュニアスキー講習会	3月20日(木)～23日(日)	菅平高原ダボススキー場

※いずれも日には平成26年

MXテレビで放送 11月3日(日・祝)9時45分～

映像広報「わがまち千代田」No.371

映像広報わがまち千代田 No.371は、11月5日(火)から区役所2階や出張所等の区立施設、区のホームページでご覧になれます。

主な番組内容 第51回 区民体育大会(雨天中止時は、個性と魅力あふれる「千代田区立図書館」/ドッジビー大会/ちよだ・お散歩日和(霞が関・永田町エリア)

■MXTV

MXテレビ(東京メトロポリタンテレビ・9チャンネル(092ch))で11月3日(日・祝)9時45分から放送します。

■ケーブルテレビ

東京ケーブルネットワーク(TCN・11チャンネル)で毎日6回(*)・15分
 * 6時・9時・12時30分・16時30分・18時・21時30分



▲ドッジビー大会の様子

間放映しています。週替わりで最新作と過去に制作した番組をお送りしています。最新号 No.371 は 11月4日(月・休)～10日(日)に放映します。

※開局地域で、ケーブルテレビに加入している方がご覧になれます。

問 広報広聴課 ☎ 5211-4172

URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp>

ー28-4)へ。 **問** ☎ 090-9843-6045 **他** ① スキー協会のホームページ(<http://chiyodaku-ski.jp>)からも申し込みます。② 今年度のスキー事業の予定は、左表のとおりです。参加者の募集は、広報千代田等で改めて行います。

きりえを作りますか

来年の干支「午」の型紙を使って、きりえを作ります。



時 11月13日(木)18時30分～

場 東方学会ビル2階会議室(西神田2-4-1)

対 区内在住・在勤・在学者 25名(申込順) **費** 500円(材料費を含む) **申** 前日までに電話またはファクス(9面記入例参照)で日本中国友好協会千代田支部・小川原(☎ 3261-0433 FAX)3261-1788)へ。

千代田ゆかりの文化人たち① 「内田百閒を知っていますか？」

文化芸術協会の発足 30周年を記念し、千代田区ゆかりの文化人を紹介する3回シリーズの講演会を「千代田区文化事業助成」対象事業として開催します。第1回は、夏目漱石門下の異色の作家で、昭和12年(1937年)から亡くなるまでの34年間を千代田区で過ごした内田百閒を、百閒文学に造詣の深い講師が紹介します。

時 11月26日(火)19時～20時30分(受付18時30分～) **場** 日比谷図書文化館4階小ホール(日比谷公園1-4)

定 60名(申込順) **費** 1,000円(中学・高校生は無料(人数制限あり)) **師** 池内紀さん(ドイツ文学者) **申** 往復ハガキ(9面記入例参照/中学・高校生は学校名・学年も記入)で文化芸術協会事務局(〒102-0084 二番町1-2-610)へ。 **問** ☎ 3262-5411

自分自身をケアする心も育むきっかけをつくります(全3回)。

時 内 下表のとおり **対** 区内在住・在勤・在学で18歳以上の女性 20名(抽選) **費** 1,000円 **師** 福島多香恵さん(ピラティスインストラクター) **締** 11月20日(水)17時

とき	内容
① 12月5日	身体を動かすって気持ちいい！～基本の呼吸法・姿勢を覚える～
② 12月12日	生理周期にあわせた骨盤ケア～ホルモンバランスを整える～
③ 12月19日	体内リズムを整えるボディメンテナンス

※いずれも木曜 19時～20時30分

3 区民自主企画運営講座

英国流フラワーアレンジとティーパーティー～簡単&おしゃれなテーブルデコレーション～

花を素敵に簡単にアレンジできるテクニックと、季節のテーブルデコレーションを教えます。最終回は、総集編としてティーパーティーを行います(全4回)。

とき	内容
① 12月9日(月)19時～20時30分	クリスマスを楽しむリースアレンジ
② 平成26年1月6日(月)19時～20時30分	バレンタインを楽しむローズアレンジ
③ 1月27日(月)19時～20時30分	イースターを楽しむパステルアレンジ
④ 2月11日(火・祝)14時～16時	ティーパーティーを素敵にアレンジ

タイムリーな講座です。最終回は、総集編としてティーパーティーを行います(全4回)。

時 内 下表のとおり **対** 20歳以上の区内在住・在勤・在学者 24名(抽選) **費** 7,500円(花材代を含む) **師** 幸珠さん(英国式フラワーアレンジメント講師) **締** 11月20日(水)17時



ー1～3いずれもー

場 九段生涯学習館(九段南1-5-10) **申** 締切日までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎ 3234-2841 **URL** <http://www.kudan-ll.com>)へ。

盤上の熱い戦い！将棋・囲碁大会

■将棋大会

時11月23日(土)9時～(受付8時30分～) 対一部(初段以上)／二部(1級以下)／小・中学生の部各16名 師審判長＝大野八一雄さん(七段)

■囲碁大会

時11月24日(日)9時～(受付8時30分～) 対名人戦(五段以上)16名／有段者の部(初段～四段)16名／級位者の部(1級～19路盤を1人で最後まで打てる方)20名／こども名人戦(中学生以下・5級以上)16名 師審判長＝酒井真樹さん(八段)

－いずれも－

場九段生涯学習館(九段南1-5-10) 費大人600円／小人(中学生以下)300円 申11月10日(日)17時(必着)までに所定の申込用紙(文化スポーツ課(区役所2階)・九段生涯学習館などで配布)をファクスまたはEメールで九段生涯学習館(FAX)3262



▲昨年の将棋大会の様子

7460 kudan-front@shopro.co.jpへ。問☎3234-2841 他Eメールでの申込みは、申込用紙の指示に従って必要事項をお知らせください。

※参加受付(申込順)の、申込開始日は次の通りです。①区内在住・区立学校在学者＝10月20日(日)、②区内在勤・在学者(区立学校以外)＝10月27日(日)、③その他の方＝11月3日(日)いずれも9時～

ください。

時11月1日(金)～16日(土)(くじ引きは11月15日(金)12時～17時・16日(土)12時～16時(景品がなくなり次第終了))

場神保町交差点岩波ホール前(神田神保町2-1岩波神保町ビル) 区民生活課商工係☎5211-4185

東京都観光菊花大会

大正3年(1914年)から開催されている大会で、今年も大菊切花や盆栽など約2,000点が一堂に会します。

時11月1日(金)～23日(土)10時～16時(最終日は12時まで) 場日比谷公園内草地広場(日比谷公園1-6) 区産業労働局振興課☎5320-4768

1月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ2月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 ☎3341-1731	野球	1月～3月は休場します。		
	テニス	往復ハガキで、11/10(日)～20(休)(消印有効) ※1	11/25(月) 九段生涯学習館	12/20(金) 8時30分～(申込順) ※2
花小金井運動施設(野球)	改修工事のため使用できません。			
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、11/1(金)～20(休)(必着) ※4	12/2(月)	12/3(火) 10時～(申込順)	休館日 平成26年2/17(月) ※5

- ※1 往復ハガキ(9面記入例参照)で九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
- ※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
- ※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- ※4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047 内神田2-1-8)へ。
- ※5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。

*外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前で、責任を持って申し込んでください。

2月の保養施設の利用申込み 区民生活課管理係 ☎5211-4181

予約申込み	区内在住者	3か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例=2/15泊の場合は11/15)	利用したい施設へ電話でお申し込みください。 ・ファクスやインターネットでも申し込みますが、電話が優先です。満室の場合は、キャンセル待ちを受け付けます。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話の受付開始のおおむね3日後になります。
利用できない日	箱根	1/20(月)～3/7(金)(下記関連記事)	
	湯河原	2/4(火)～6(木)・15(土)	
	嬬恋	2/12(水)・13(木)・25(火)・26(水)	
	軽井沢	2/4(火)～6(木)・19(水)・20(木)	

- 保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は、区のホームページ(→千代田区の施設(施設案内)→施設種別(保養施設)→施設一覧(各施設を選択)→詳細情報を見る)をご覧ください。
- 箱根千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村は、どなたでも利用できます。
- メレーズ軽井沢は、代表者が区内在住・在勤・在学の場合のみ利用できます。
- 受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
- 箱根千代田荘・湯河原千代田荘を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所出張所で運賃が15%割引になる割引証を発行します。
- 電話での申込みは10時30分～18時です。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。
- メレーズ軽井沢の土曜・休前日利用の当初予約申込み数は、繁忙期(年末年始など)と同様に1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。
- 湯河原千代田荘は10月1日から借上施設となりました。これまでと同様、区内在住者は利用日の3か月前の同日から、その他の方は利用日の2か月前の同日から受け付けています。

- 箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 FAX0460-86-1151
- 湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 FAX0465-63-3014
- 嬬恋自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 FAX0279-96-1282
- メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 FAX0267-45-0920

箱根千代田荘は、施設保全およびエレベーター改修工事のために、1月20日(月)～3月7日(金)は休館します。利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。
☎箱根千代田荘☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150(区内の固定電話からのみ通話可)
区民生活課管理係☎5211-4181 / URL http://www.hakone-chiyoda.jp

健康チェック(予約制) 実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192

事業名・対象など	とき
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	11/1(金)9時～9時30分
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	11/1(金)・5(火)・8(金)・12(火)・15(金)・19(火)・22(金)・26(火)・29(金)13時～15時
細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います(料金別途)。	11/1(金)・5(火)・8(金)・12(火)・15(金)・19(火)・22(金)・26(火)・29(金)13時～16時
一般健康相談 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。身体計測は無料。診断書は発行しません。なお、骨密度健診は区民健診にはない項目です。こちらをご利用ください。 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります(骨密度のみ当日の結果説明可)。	11/7(木)9時～10時
肝炎ウイルス検査 区内在住の16歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります。	11/7(木)9時～10時
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方	11/7(木)15(金)13時30分～15時30分
生活習慣病予防相談 区内在住で20歳以上の方(通院・入院中の方を除く) ・血管年齢を測定します(栄養と運動)。	11/25(月)9時～16時

開運富くじ大興行 「やすくに通りを楽しもう！」

靖国通り商店街連合会は、恒例の「開運富くじ大興行」を今年も開催します。今年は、2020年のオリンピック・パラリンピックの東京開催が決定し「日本復活」を願って開催します。

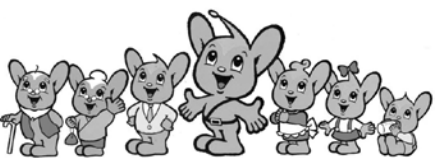
期間中に、加盟店で合計1,000円以上の買い物や飲食をした方は、くじ引きができます。景品には観劇・観戦券、各地の物産、スポーツ用品、便利グッズ、ジャガイモのつかみ取り等を用意しています。加盟店の情報等詳しくは、商店街連合会のホームページ(http://www.yasukunidori.jp)をご覧ください。

11月は犯罪被害者支援推進月間 もう一度あなたの笑顔を見たいから

■警視庁犯罪被害者ホットライン

一人で悩まずに、まずご相談ください。

相談先 犯罪被害による心の悩み相談 ☎3597-7830
麴町警察署 ☎3234-0110
丸の内警察署 ☎3213-0110
神田警察署 ☎3295-0110
万世橋警察署 ☎3257-0110



■犯罪被害者相談所を開設

時11月18日(月)10時～15時 場区民ホール(区役所1階) 区国際平和・男女平等人権課☎5211-4166

でお支払いいただきます。納めた掛金は、全額が所得控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます(3面に関連記事)。

☎東京都国民年金基金 ☎0120-65-4192(平日9時～17時)

食品衛生講習会

給食や宴会・弁当製造など、大量に調理する施設での衛生管理のための、食品衛生講習会を開催します。最新の衛生知識を身に付け、食中毒を予防しましょう。

時11月12日(火)14時30分～16時30分(受付14時～) 場日本教育会館3階一ツ橋ホール(一ツ橋2-6-2)

対区内の食品関係営業者や従事者および食品衛生に関心がある方800名(先着順) 師加藤喜市さん(東京都食品衛生協会コンサルタント) 区生活衛生課食品衛生担当(麴町地区☎5211-8168 / 神田地区☎5211-8169) 他当日直接会場へ。

国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金は国民年金に加入している方が、より充実した年金が受けられるよう、任意で加入できる公的な年金制度です。

加入できる方 次の①②いずれかに該当する方

- ①20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者
 - ②日本国内に在住の60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者
- ※①は、保険料を免除・猶予されている方、農業者年金の被保険者を除く。
※付加年金と国民年金基金はどちらか一方しか加入できません。

年金の種類 「終身年金」と「確定年金」があり、掛金に応じてそれぞれ老齢年金と遺族一時金が支給されます。

掛金 掛金月額、選択した給付の型・加入口数・加入時の年齢・性別によって決まります。月額68,000円を上限として、加入する型と口数を選ん

生 活 ほ と ラ イ ン

男女共同参画社会を考える「エプロンはずして夢の山」

自分の夢を実現するには周囲の理解や協力が欠かせません。女性で世界初のエベレスト登頂者である講師を迎え、どのようにして夫や家族・周囲の理解を得ながら夢を実現できたのかを伺います。



時 11月30日(出)13時45分～16時
場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12) 定 120名(申込順) 師 田部井淳子さん(登山家) = 写真 申 11月28日(休)までに電話・ファクスまたはEメール(記入例参照)で国際平和・男女平等人権課(☎5211-4166 FAX 3239-8605 ✉ kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp)へ。他 託児サービス(区内在住の生後6か月以上の未就学児・有料・2週間前までに要予約)あり。

こころとからだのほっとセミナー

仕事と子育てを一人で担う方、夫婦関係で悩んでいる方、仕事や子育て・人間関係で悩んでいる方へ向けたセミナーです。日頃のストレスから離れ、たまった疲れを開放し、心と体をセルフケアする方法を一緒に学びましょう。
時 11月23日(土)13時～16時
場 神保町区民館和室(神田神保町2-40) 定 20名(申込順) 師 野本美保さん(鍼灸師) 申 11月21日(休)までに電話・ファクスまたはEメール(記入例参照)で国際平和・男女平等人権課(☎5211-4166 FAX 3239-8605 ✉ kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp)へ。他 ①動きやすい服装でお越しください。②託児サービス(区内在住者の生後6か月以上の未就学児・有料・2週間前までに要予約)あり。

申込書の記入例

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥⑦も記入
⑥お子さんの氏名(ふりがな)
⑦生年月日

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入。
※費用の記載の無いものは原則無料
※記入の際、摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

ミュー MIWの催し

グループワーク

自分探しと子育てに活かすコーチング 子育てに迷ったり自信をなくした

- 第1回 「子どもの心のコーチング」**
子どもの幸せな自立をサポートするために、親はどのような立ち位置で、何を教えていけばよいのか。子どもに伝えたい3つの力を学びます。
- 第2回 「子どもの力を引き出すコミュニケーション」**
子どもが自分で考え、行動する力を身に付けるために、どのような働き掛けをすればよいのか。コーチングの考え方をもとに、具体的なコミュニケーションを学びます。
- 第3回 ドキュメンタリー映画上映 「bloom～生まれたのは私」(制作＝NPO法人子育てコンビニ・60分)の上映会とカフェを開催します。
※第3回はコーチングを行いません。**

り、過去の子育ての結果に苦しんだりしていませんか。ちょっとした言葉掛けのヒントや、生き方・考え方のコツを学ぶことで、子育ては輝きを増します。子どもの「生きる力」を育てるために親にできることを、一緒に考えましょう。

時 ①11月25日(月)②11月29日(金)③12月2日(月)10時30分～12時30分
場 ①②＝区役所4階401会議室③＝男女共同参画センターMIW交流サロン(区役所10階) 定 各回30名(申込順) 内 左表のとおり 師 ①②＝平松容見子さん・副島真由美さん(いずれもNPO法人ハートフルコミュニケーション理事)

ビデオサロン&カフェ

映画「にんじん」
舞台は20世紀初頭のフランスの田舎町。赤毛のため「にんじん」と呼ばれる少年は、母親から愛されていなかっ

た。家庭でも1人きりのにんじんは、母の愛を獲得しようとあの手この手を使う。不幸な家庭環境の中、たくましく自分の生きる道を探す少年の姿を描く(ジュール・ルナールの児童文学小説を完全映像化した作品)。監督＝リシャール・ポーランジェ/2003年フランス作品(90分)

時 11月15日(金)①14時30分～②18時30分～(各回終了後カフェあり)
場 MIW(区役所10階) 定 各回20名(申込順) 他(2)の上映前(17時45分～)にMIW登録団体「心ハンド」によるハンドマッサージを実施します。

－いづれも－

申 電話・ファクスまたはEメール(記入例参照/希望日時も記入)でMIW(☎5211-8845 FAX 5211-8846 ✉ miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。他 託児サービス(区内在住者の生後6か月以上の未就学児・有料・2週間前までに要予約)あり。

えみふる公開講座「頭脳スポーツ」

カードゲームやテーブルゲーム、パズルなど、ゲームを通して人と人が触れ合う「頭脳でするスポーツ」に参加してみませんか。
時 11月24日(日)13時30分～15時
場 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5) 対 区内在住者15名(申込順/障害の有無は問いません)
師 前野茂雄さん(日本頭脳スポーツ協会理事長) 申 前日までに電話またはファクス(記入例参照)で「えみふる」

(☎3291-0600 FAX 3291-0608)へ。

日本大学歯学部公開講座「歯科医師がする肩こり健康法」

時 11月2日(出)13時30分～15時30分
場 日本大学歯学部4号館第3講堂(神田駿河台2-12) 定 140名(先着順)
師 本田和也さん(日本大学歯学部教授)
問 日本大学歯学部庶務課 ☎3219-8001 他 当日直接会場へ。

若年者合同就職面接会

34歳以下の若年者の方を対象とした就職面接会を開催します。複数の企

業と面接できるチャンスです。

時 11月8日(金)13時30分～16時30分(受付16時まで) 場 東京しごとセンター地下2階講堂(飯田橋3-10-3)
対 34歳以下の若年者 問 ハローワーク飯田橋U-35 ☎5212-8609 他 当日直接会場へ。

東京一日合同行政相談所

国の仕事などに関する苦情・要望等の相談を受け付けます。
時 10月24日(木)10時～16時 場 JR新宿駅西口イベント広場 問 東京行政評価事務所 ☎0570-090110

11月の各種相談(無料)			日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。		
名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	1(金)・6(水)・8(金)・13(水)・15(金)・20(水)・22(金)・27(水) 13時～15時15分	区民相談室 ☎5211-4176 (月～金曜8時30分～17時)
			税務相談	14(木)・28(木)13時～15時	
			司法書士相談	14(木)13時～15時	
			人権の上相談・行政相談・社会保険労務相談	12(火)13時～15時	
			行政書士相談	6(水)・19(火)13時～15時	
			不動産相談	7(木)・21(木)13時～15時	
			土地家屋調査士相談	21(木)13時～15時	
			一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
消費生活相談	消費生活センター(区役所2階) 区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。	毎日(土・日・祝日を除く)9時30分～16時	消費生活センター ☎5211-4314
			多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。	28(木)13時～15時15分	
ミューMIW相談室(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。*は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。	1(金)・2(土)・6(水)・9(土)・14(木)・15(金)・16(土)・20(水)・28(木)・29(金)・30(土) 10時30分～15時30分 7(木)・8(金)・13(水)・21(木)・22(金)・27(水) 17時～21時	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845
保健福祉オンズパーソン相談(予約制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンズパーソン事務局へ。	12(火)池田恵利子委員(社会福祉士) 25(月)横堀昌子委員(青山学院女子短期大学教授) 14時～16時	福祉総務課 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田庁舎3階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者(新規相談者優先)	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談に弁護士が応じます(職員も同席)。	14(木)八杖友一弁護士 28(木)佐野みゆき弁護士 14時～16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
成年後見制度相談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	5(水)・19(火)10時～17時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211-4220
障害者就労相談室(予約制)	障害者就労支援センター(生活福祉課(区役所3階))	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスをいたします。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談にはジョブコーチ(職場適応援助者)が応じます。	毎月第3水曜10時～16時	千代田区障害者就労支援センター ☎3264-2153 FAX 3264-0927

生活ほっとライン

展示「江戸城外堀と大名屋敷跡 - 飯田町遺跡 -」

現在東京区政会館のある地域は、か



つて飯田町と呼ばれていました。今回は、(公財)特別区協議会と共催で、近くで発掘調査された「飯田町遺跡」を中心にこの地域の近世・近代史を紐解き、歴史散歩に役立つ展示を行います。
時 11月6日(水)～28日(木)9時～20時30分(土曜は17時まで/日曜・休日は休館) 場 東京区政会館1階エントランスホール(飯田橋3-5-1)
問 日比谷図書文化館文化財事務室 ☎ 3502-3348

法政大学「地域の方々との」伝統芸能を鑑賞する集い

法政大学では、千代田区・新宿区の地域の方々との交流を深め、地域の発展に貢献するために、伝統芸能を鑑賞する集いを開催しています。今回は、三弦・三線・三味線と、大陸から日本に至るまでの三弦楽器の系譜をたどります。
時 11月17日(日)14時～16時(開場13時)
場 法政大学市ヶ谷キャンパス外濠校舎

6階薩埵ホール(富士見2-17-1) 定 780名(抽選) 申 11月5日(必着)までに往復ハガキ(9面記入例参照/申込人数(2名まで)・どこでイベントを知ったかも記入)で法政大学総務部庶務課「伝統芸能を鑑賞する集い」係(〒102-8160 富士見2-17-1)へ。
問 ☎ 3264-9808(平日9時～17時<11時30分～12時30分を除く>)

文化鑑賞事業「雅楽」公演チケットを特別販売

「よみうり大手町ホール」のオープンを記念し、読売新聞社と共催で、宮内庁式部職楽部による雅楽公演を開催します。一般公開される機会の少ない宮内庁式部職楽部の公演チケットを、区内在住者へ特別価格で販売します。この機会にぜひご覧ください。
時 平成26年3月30日(日)①13時～②16時30分～(2回公演) 場 よみうり大手町ホール(大手町1-7-1 読売新聞ビル内) 対 区内在住者(各回30枚/



©宮内庁式部職楽部

1人2枚まで/申込順) 費 2,500円(全席指定) 申 購入方法=10月25日(金)～11月15日(金)に直接文化スポーツ課(区役所2階<窓口販売のみ>/平日9時～17時)へ。 問 文化スポーツ課文化振興係 ☎ 5211-3628 他 運転免許証・保険証等、区内在住が証明できるものをお持ちください。

さくら遊楽の会「桜で染めよう」

区内の桜の落葉で、手袋やストールなどの小物を染色します。男性も気軽にご参加ください。
時 11月9日(土)13時30分～16時(受付13時) 場 九段生涯学習館4階実習室(九段南1-5-10) 定 20名(申込順) 費 1,000円(材料費) 師 岡村比都美さん(アトリエさくら代表)
申 10月22日(火)から電話またはファクス(9面記入例参照)でアトリエさくら・岡村(☎ 048-755-2177 FAX 048-763-6091)へ。 他 持ち物=エプロン・筆記用具



文化芸術の秋フェスティバル ～芸能のつどいと作品展～

■芸能のつどい

邦楽や日本舞踊・ダンスなどの舞台発表です。ぜひご覧ください。
時 11月17日(日)10時30分～ 場 日経ホール(大手町1-3-7 日経ビル3階) 問 文化スポーツ課スポーツ振興係 ☎ 5211-3627 他 当日直

接会場へ。

■作品展&ミニ講習会

区内で活動する皆さんが、絵画・書道・写真など、さまざまな作品を展示します。
また展示期間中には、ミニ講習会も行います。ぜひご参加ください。

時 11月13日(水)～17日(日)10時～19時(最終日は16時まで) 場 九段生涯学習館(九段南1-5-10) 内 ミニ講習会の講座=下表のとおり 問 文化スポーツ課管理係 ☎ 5211-3632 他 当日直接会場へ。

とき	所要時間	定員	講座名	内容	参加費
11月15日(金) 13時～16時	3時間	6名～10名	スヌード、ルームシューズ(編み物)	初心者には、編み物の基礎から指導します。持ち物=かぎ針(6号～8号)をご持参ください。	1,000～3,000円
11月16日(土) 13時～16時	40分	15名～20名	Thank you カードを作りましょう(ペーパークイリング)	カードを使い、ペーパークイリングで飾ります。持ち物=ウェットティッシュ、メガネ(必要な方)	500円
11月17日(日) 12時～15時	1時間30分	10名	木を彫ってみませんか!(鎌倉彫)	木を彫ってミニツリーカブローチを作り、色づけします。	500円
	3時間	10名	干支をつくろう!(木目込人形)	来年の干支・干支を木目込みで作ります。	1,000円

*定員の半数は事前受付(申込順)。電話で九段生涯学習館(☎ 3234-2841)へ。残りの半数は、当日会場(九段生涯学習館)で先着順に受付。

図書館の催し

千代田図書館(区役所9・10階)、日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)で開催する、主な催しを紹介します。

「アメリカンシェルフ」パートナーシップ関連イベント

区立図書館と米国大使館との連携によるイベントを開催します。

① eLibraryUSA データベース講習会 at 千代田図書館

eLibraryUSA(アメリカの新聞・雑誌、論文、ビジネス関連記事、団体情報、英語学習教材などのデータベース)の使い方を紹介します。講習会后、自宅からもデータベースにアクセスできるIDの申込みを受け付けます。

時 11月13日(水)19時～20時30分(受付18時30分) 場 千代田図書館第1・2研修室(区役所9階) 定 20名(申込順) 師 鈴木佐和子さん(米国大使館レファレンス資料室) 申 米国大使館レファレンス資料室のホームページの応募フォーム(<http://go.usa.gov/D64C>)へ。 問 米国大使館 ☎ 3224-5292(平日10時～17時<11/11を除く>)

② 講演会「アメリカの公共図書館におけるトレンド分析とマーケティング」

図書館にとって「マーケティング」とは何か。アメリカの大学、公共図

書館でトレンド分析、ビジネス、キャリア支援などの専門家として30年近く勤務してきた講師が、その考え方と事例を講演します。

時 12月13日(金)19時～20時30分(受付18時30分) 場 日比谷図書文化館地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール) 定 200名(申込順) 師 アルカ・パトゥナガーさん(米国大使館広報・文化交流情報資料担当) 申 電話またはEメール(9面記入例参照)で日比谷図書文化館(☎ 3502-3340) 問 college@hibiyal(エル).jp)へ。 他 逐次通訳付きです。

ミュージアム・セミナー

明治大学博物館「天平の華 東大寺と国分寺」展

明治大学博物館の特別展示(～12月12日(木))の解説セミナーを開催します。

同展示には、国内屈指の瓦のコレクションの中から、東大寺と武蔵国・下野国・上総国の各分寺に加え、常陸国・下総国の地方寺院の瓦が出品されます。奈良時代中頃



の大事業であった東大寺と国分寺造営の実像、国分寺が建立されたことによって起こった地域の変化、大仏造営時の王権が抱えていた問題などを、最新の調査・研究成果を交え解説します。

時 11月11日(月)15時～16時30分(開場14時30分) 場 千代田図書館会議スペース(区役所10階) 定 20名(申込順) 費 300円(展覧会チケット付き/区内在住者は無料<住所がわかるものをお持ちください>) 師 山路直充さん(明治大学博物館研究調査員) 申 10月21日(月)からホームページ(貸出券を持っている方のみ)・電話または直接千代田図書館カウンター(区役所10階 ☎ 5211-4289<平日10時～18時>) <http://www.library.chiyoda.tokyo.jp>へ。

電子図書が読める「千代田Web図書館を使ってみよう」

千代田Web図書館は、インターネットにつながっているパソコン環境があれば、24時間365日、いつでもどこからでもデジタル化された資料(電子図書)を利用できるサービスです。音声や動画機能といった電子図書ならではの機能を利用し、より効果的な読書や学習が期待できます。

今回の講習会では、実際にパソコンやiPadを操作しながら、千代田Web図書館の使い方やコンテンツ内容を紹介し

時 10月25日(金)19時30分～20時30分 場 千代田図書館第1・2研修室(区役所9階) 定 12名(申込順) 申 電話で千代田図書館(☎ 5211-4289)へ。

古書で紐解く近現代史セミナー

第3回「国史大辞典を予約した人々」～百年の星霜を越えた本をめぐる物語～

「国史大辞典」は、1908年(明治41年)に吉川弘文館刊行の日本史の辞典です。明治末期、近代日本を切り拓かんとした人々がこぞってこの本を予約しました。その「予約者芳名録」に記された百年前の人々の歴史や気概についてお話しします。



時 11月2日(土)14時～16時(受付13時30分) 場 日比谷図書文化館地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール) 定 200名(申込順) 費 500円(区内在住者は無料<住所が確認できるものをお持ちください>) 師 佐滝剛弘さん(リベラルアーツ・ジャーナリスト) 申 電話またはEメール(9面記入例参照)で日比谷図書文化館(☎ 3502-3340) college@hibiyal(エル).jp)へ。

まちみらい ニュース News

Vol.103

編集 (財)まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp



まちみらい千代田 主な事業のご案内

財団法人まちみらい千代田は、平成17年4月に発足して今年で9年目を迎えました。皆さんからは「まちみらい千代田はどういう法人なの?」「どんな事業をしているの?」等の問合せが多くあります。

今回は、当法人が行っている事業についてご案内します。

■財団法人まちみらい千代田の事業

- ・まちみらい千代田では、
 - ・住宅まちづくり
 - ・借上型区民住宅の供給
 - ・産業まちづくり
 - ・普及啓発
- の4つを事業の主な柱としています。

「住宅まちづくり」では、マンションの維持管理や再生支援による良好な居住環境の整備と、再開発・共同建築の推進による地域環境の整備促進等に関する事業を行い、「借上型区民住宅の供給」は区内に

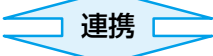
10棟ある借上型区民住宅の入居や家賃収納等の管理を行っています。「産業まちづくり」

では中小企業の経営支援や活性化支援、地方との連携支援など地域産業の振興、「普及啓

■千代田区との関係
まちみらい千代田は平成17年4月に、財団法人千代田区

発」は地域活性化支援や情報の発信・交流等の事業を実施しています。
※主な事業については左図をご参照ください。

千代田区



財団法人まちみらい千代田

暮らす	【住宅まちづくり】 ◎マンション維持管理 再生支援 ◎再開発・共同建築の促進 《主な事業》 ・マンション無料相談会 ・マンション管理セミナー ・マンション情報紙発行 ・マンション各種助成 ・まちづくりアドバイザー派遣	【借上型区民住宅の供給】 ◎借上型区民住宅の管理 (区内10棟、152戸)
	【産業まちづくり】 ◎中小企業の経営支援・活性化支援 《主な事業》 ・千代田ビジネス大賞 ・インキュベーション施設活動支援 ・市町村サテライトオフィス東京 ・千代田ビジネス起業塾 ・専門家派遣 ・マネジメントサポートデスク	【普及啓発】 ◎地域活性化支援 ◎情報の発信・交流 ◎調査研究等 《主な事業》 ・千代田まちづくりサポート ・千代田区さくら基金の運営 ・地域ポータルサイト「千代田day's」の運用

ホテルグランドパレス「第7回ホテ市」



▶前回の様子(2013年8月29日開催)

九段下・ホテルグランドパレスでは、ホテルを会場にした産直市場、「第7回ホテ市」を開催します。
 とき 平成25年11月7日(木)11時30分～19時00分
 会場 ホテルグランドパレス(千代田区飯田橋1-1-1) B1F イベントルーム「四季」
 出店予定 13店舗

「秋の収穫祭」をテーマに開催し、ちよだ青空市(次回11月6日開催)参加団体を中心に、新米や果物など、秋が旬の名産品が揃います。

この他「岐阜県ご当地グルメ」として、岐阜県民のソウルフード「鶏ちゃん焼井」や、「飛騨牛串焼き」などをお手軽価格で楽しめる企画も。詳しくは下記問合せ先までご連絡下さい。

問合せ 株式会社ホテルグランドパレス 宴会予約課 ☎3264-1166

次回「ちよだ青空市」は
11月6日(水) 10時～16時開催
 問合せ NPO法人農商工連携サポートセンター
 千代田区神田錦町3-21
 ちよだプラットフォームスクウェア
 ☎5259-8097

まちみらいフォトアルバム

『mAAch ecute(マーチエキュート) 神田万世橋』誕生!



▲マーチエキュート 神田万世橋



◀2006年に閉館した交通博物館

9月14日(土)、万世橋・交通博物館跡地に、カフェ等の飲食や物販等11のショップで構成される商業施設、『mAAch ecute(マーチエキュート) 神田万世橋』がオープンしました。
 この中では、第2回千代田ビジネス大賞受賞の株式会社ポンドッタが平成26年3月までの期間限定で出店しています。

i-tec24「あなたの命は、私が守る!」 “学生”アイデアコンテスト開催

首都直下地震発生!その時、自分が一番大切と思う人(=「あなた」)をどのようにして守りますか?

i-tec24では、首都直下地震を想定した、防災に関するアイデアコンテストを大学院生、大学生、専門学校生に対して実施致します。テーマは、東京湾北部を震源とするM7.3の地震が発生したことを想定し、「あなた」がどのような状況で命の危険に遭遇するのか条件を決めて、守るためのアイデアを説明して頂きます。

阪神淡路大震災では、発災直後に亡くなられた方が92%を占めるそうです。従って、建物の耐震化や家具の転倒防止が大きなキーワードになりますが、マンションでは部屋が石膏ボードに囲まれているために建具の転倒防止が難しい構造になっています。どのようにして転倒防止をしますか?それとも、倒れても大丈夫なようにエアバック付のベッドにしますか?たとえ発災直後に大丈夫だとしても、その後1週間はどのように生活しますか?地震の発生が真冬だったらどうしますか?1枚の保温シートが「あなた」を守ることになるかもしれません。しかし、どう

したら「あなた」は保温シートを常時携帯してくれるのでしょうか?

そのアイデアが、今は出来なくても10年後には完成するかもしれません。そんなアイデアも大歓迎です。皆さま、ふるってご応募下さい。

■応募締め切り
平成25年10月31日(木)
※2次募集(11月15日締切)あり。

■募集要項
http://www.i-tec24.net/new/201308301.pdf

■表彰
最優秀賞:1名
賞金5万円と記念賞状
特別賞:数名
賞金3万円と記念賞状
その他:協賛・後援企業および団体賞

■お問い合わせ
☎03-5301-5231
✉info@i-tec24.net

■後援
千代田区
財団法人まちみらい千代田
社会福祉法人千代田区社会福祉協議会

毎月第3水曜日に マンション 無料相談会

まちみらい千代田では、マンションに関するさまざまな問題解決の一助となるよう、マンション無料相談会を行っています。この相談会には、首都圏マンション管理士会都心区支部の協力を得て、毎回、4名のマンション管理士が常駐し、相談者1組に対し2名のマンション管理士と財団職員で相談をお受けいたします。

事前に相談内容等をごまちらい千代田へご連絡をいただければ、より詳細なアドバイスが行えます。

※相談は1回30分程度、予約の方を優先します。

■日時 毎月第3水曜
15時～17時
(当日受付は16時まで)

■場所 神田錦町3-21ちよだプラットフォームスクエア5階会議室

※当日、まちみらい千代田の4階事務所へお越しください。相談者のマンション名や個人情報等が公開されることはありません。

なお、マンションでの日常生活や建物の維持管理等のご相談、マンションに関する各種助成制度の申請についての相談等は、随時受け付けております。

問合せ

住宅まちづくりグループ

☎32333-3223

マンション相談会 事例紹介

※実際の相談内容を基に再構成しています

相談内容①

全住戸の6分の1の区分所有者が居住していない外部オーナーである。管理組合の役員を居住している区分所有者が輪番制で務めているが負担が大きい。外部オーナーに役員をお願いしても実際には働いてもらえないと思う。協力金を徴収しているマンションもあるというが、実施できるだろうか？

回答

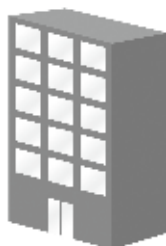
外部オーナーに月額2500円の協力金を求めることの是非をめぐる訴訟で、平成22年に最高裁判所が適法との判決を下しました。居住している区分所有者だけが役員として良好な住環境の維持を図る努力をしているのに、外部の区分所有者が利益だけを享受しているのは公平とはいえないと最高裁は判断しました。なお、協力金の徴収を実施するためには、管理組合総会の特別決議(区分所有者数と議決権数の各4分の3以上の賛成)による規約改正が必要になります。外部オーナーは6分の1だから規約改正の特別決議は成立すると思いますが、事前にアンケートをとるなど十分な準備をすることをお勧めします。

相談内容②

現在、居住者が自由に使用している共用部分のラウンジを改修し、テナントを誘致して「喫茶コーナー」にしたいと考えている。管理組合での手続きを教えてください。

回答

現在のラウンジを改修して「喫茶室」にすること自体が共用部分の変更になると思われます。それを外部に貸すことも、やはり共用部分の変更となります。したがって管理組合総会の特別決議(区分所有者数と議決権数の各4分の3以上の賛成)が必要になります。テナントが「喫茶室」を経営する場合、部外者がお客としてマンション内に立ち入ることになるのかどうかや、消防法、食品衛生法の規制に違反しないかどうかなども予め確認しておく必要があります。また、賃料収入は課税対象になるので税務署や税理士に相談すると良いでしょう。



相談内容③

自主管理のマンションだが、これまで4年間も管理組合総会が開かれず、前理事長が不透明な理事会運営をしていた。築50年近くになり経年劣化も進んでいるため、修繕や建替えの判断も必要になる。自主管理の限界を感じているが、区分所有者間の意見対立もある。こうした状態でも管理を引き受けてくれる会社はあるだろうか？

回答

修繕か建替えかについては現状を正確に把握する必要があります。理事会でよく検討したうえでコンサルタントに依頼し、劣化診断の実施や、それをもとに長期修繕計画を見直し、今後の修繕費用を算定するようにしてください。また、建替えの場合は、建替え後のマンションがどの程度の規模になるのか？自己資金がいくら位かかるかなどを把握し、修繕をする場合との比較をすることが必要になります。この場合、(株)まちみらい千代田のマンション計画修繕調査費助成やマンション建替え等検討調査費助成を活用することもできます。管理会社についても、仕事を受注したい会社は多くありますが、管理組合の現状を理解し、誠実に対応してもらえるかどうか一概にはわからないことでもあります。まず(株)まちみらい千代田の「*まちづくりアドバイザー派遣制度」を活用し、アドバイザーの意見を聞いてから管理会社を公募する方法もあります。
*1回2時間まで、年度内6回まで。同一事業では最長3年間アドバイザー派遣を受けることができます。

がんばる中小企業応援リレーコラム(1)

大震災後の消費者意識の変化からビジネスチャンスを探る

中小企業診断士 中津留 準 氏

わが国には長年にわたって培われた共通の倫理観、価値観、美意識があり、ほとんどの人がこれを基準に考え、行動するために消費者行動も均質化する傾向があります。しかし、価値観や美意識は社会的な大事件を共通体験することにより劇的に変わることがあり、過去100年間でも1945年の敗戦、1970年頃の公害問題、1973年の第1次オイルショックなどを機に、ライフスタイルや消費行動が大きく変わった例があります。

2011年3月に発生した東日本大震災と原発事故による人々の意識の変化も、前記の変化に匹敵するものです。「レジャー白書2012(公益財団日本生産性本部発行)」の国民の意識調査、「震災による考え方の変化」の調査データによると、「あてはまる」「ややあてはまる」を含めた意識の変化で大きな比率を占めるのは、次の項目です。

- ・安全・安心を求める気持ちが強まった…67.4%
- ・自分の将来の生活に対する不安が高まった…66.6%
- ・人の「絆」や「繋がり」を大切に思う気持ちが強まった…64.3%
- ・他人や社会のために何かしたいと思う気持ちが強まった…53.3%

・自然や環境を大切に思う気持ちが強まった…52.6%

この意識の変化が消費行動に現れたさまざまな例は、マスコミ報道等で多々見られますが、今後ともこの傾向は続くと思われ、ここ数年あるいは数十年にわたり進んできた環境の変化として、少子高齢化、IT化の進展、国際化の進展、地価社会の到来、雇用慣習の変化などがありますが、これらの変化と大震災を機に変化した消費者意識の変化を組み合わせてニーズを探ることで、新たなビジネスチャンスが見つけれられる可能性があります。

長く続いた日本経済の停滞

千代田区マンション 理事長連絡会に 入会しませんか

「千代田区マンション理事長連絡会」は、区内のマンションの理事長を対象として、自分のマンションでの問題や取り組み、他のマンションでの取り組み等について、意見交換することにより、管理組合の運営やそれぞれのマンションが抱えている課題解決の一助となることを目的として開催しています。

また、この連絡会を通じ、理事長相互の親睦も深めています。

「マンションサポートちよだ」の送付を行っている会員も約30名います。平成23年12月からは、連絡会を定期的に開催し、毎回多くの理事長が参加しています。まだ入会されていないマンションでは、是非検討して連絡会へご参加ください。

◆入会条件・千代田区の分譲マンション管理組合理事長であること。連絡会への参加は、代理の方でも可能です。



住宅まちづくりグループ
☎32333-3223

千代田まちづくり サポート 休止のお知らせ

当財団では、市民の自主的なまちづくり活動を支援するため、その活動に対する助成として「千代田まちづくりサポート」事業を平成10年より実施してきました。この間、述べ185活動団体、約5千万円の助成を行いました。

しかし、近年新たな応募団体や助成継続団体の減少に伴い、事業を一旦休止し、見直しを行うことになりました。

今年度、継続申請を予定していた団体、新たに申請を予定されていた活動団体等関係者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

◆現在の運営内容…
①区や財団、会員間の意見交換会の開催(偶数月開催)
②マンションサポートちよだの提供(毎月送付)
③その他各種情報提供

◆会費…無料

詳細は理事長連絡会事務局
まちみらい千代田までご連絡ください。

問合せ
住宅まちづくりグループ
☎32333-3223

◆このコラムの全文は千代田
days「中小企業応援リレー
コラム」に掲載しています。
URL: <http://chiyoda-days.jp/future/staffblog/relaycolumn/>

問合せ
産業まちづくりグループ
☎32333-7558

◆企画総務グループ
☎32333-7556